

第1回栗東市ごみ処理施設整備検討委員会 議事概要

- 1 開催日時：令和2年9月15日（火） 14時00分～16時15分
- 2 開催場所：栗東市環境センター 2階多目的室
- 3 出席者
委 員：金谷委員（委員長）、柳井委員（副委員長）、浅利委員、濱田委員、田中委員
川崎委員、大角委員
事務局：市長、栗東市（5名）、建設技術研究所（2名）
傍 聴：なし
- 4 次 第
 - （1）開 会
 1. 市長挨拶
 2. ごみ処理施設整備検討委員会委員の委嘱について
 3. 自己紹介
 4. 委員長及び副委員長の選出について
 - （2）確認事項
 1. ごみ処理施設整備検討委員会について【資料1】
 2. ごみ処理施設整備検討委員会傍聴取扱規程について【資料2】
 3. ごみ処理施設整備検討委員会の開催スケジュール及び協議事項について【資料3】
 4. 栗東市におけるごみ処理の現状について【資料4】
 - （3）協議事項
 1. 新ごみ処理施設の整備スケジュールについて【資料5】
 2. ごみ排出量の実績と見込について【資料6】
 3. 新ごみ処理施設の整備規模について【資料7】
 4. 計画ごみ質について【資料8】
 5. メーカーアンケート（第1回）について【資料9】
 6. PFI導入可能性について【資料10】
 - （4）その他
 1. 次回の委員会の予定について
 2. その他
 - （5）閉 会

5 議事概要

(1) 開 会

1. 市長挨拶
2. ごみ処理施設整備検討委員会委員の委嘱について
3. 自己紹介
4. 委員長及び副委員長の選出について
 - ・委員長に金谷委員を選出。
 - ・副委員長に柳井委員を選出。

(2) 確認事項

1. ごみ処理施設整備検討委員会について【資料1】
2. ごみ処理施設整備検討委員会傍聴取扱規程について【資料2】
3. ごみ処理施設整備検討委員会の開催スケジュール及び協議事項について【資料3】
4. 栗東市におけるごみ処理の現状について【資料4】

[主な意見等]

- ・最初に本委員会が、施設整備基本計画の策定、事業手法の検討、建設候補地の選定に関することの3つの役割を担っていることの確認を行う。(委員長)
- ・全国的にみても公募での候補地選定は難しく、時間をかけたとしても決まらない事例が多々ある。(委員長)
- ・スケジュール的に無理がある印象である。地元協定により後ろが限られているから短縮するというのは事業の進め方として良くない。効率的かつ丁寧な検討を進めていきたい。(委員長)
- ・栗東市の人口増加の要因は何か。全国的にも増加傾向は最近では珍しい。市が誘導施策を行っているのか。継続的に人口増加が続いていく見込みなのか。(委員)
 - 栗東駅建設によりベッドタウン化している。京都、大阪への利便性の良さから人口が増えている。行政としての誘致施策を行っているわけではない。(事務局)
- ・計画ごみ質のごみ発熱量の設定が非常に低い。現在燃やしているものと、既存施設の設計時のスペックとのバランスについては確認をしているのか。(委員)
 - 設計当時の資料をみると、概ね現在のごみと同じ位の設計となっている。低い要因としては、ごみピットに汚汁が貯まり、ごみが水に浸かっていることの影響であろうと考えられる。(事務局)
- ・今の施設で、定格処理量が燃えない理由を教えてください。(委員)
 - 稼働後17年間に於いて基幹改良をしていないため、焼却能力等の劣化が考えられる。(事務局)
 - メーカーは何も言っていないのか。15年間しか運転していないのに定格処理量が入らないことはあり得ない。仕様と合っていないことが考えられるが、その場合は、発熱量設定が低すぎて、高質ごみが入ってきた際にある一定以上の蒸気を作れないため、ごみ量を抑えなくてはならない。(委員)
 - 高質ごみは入っていない。(事務局)
- ・設計カロリーが低すぎるから燃やせないのか。当初は、定格に近いごみ量を適正に処理していたの

か。(委員)

- ・ プラ製品の分別収集をしているので、カロリーは低めになる。(委員)
→ 地元との約束でプラ製品を燃やしてはいけないことになっている。(事務局)
- ・ それにしても15年で燃えなくなるのはおかしい。事業とは関係なく、メーカーを交えて検討すべきである。(委員)
- ・ 資料4の11頁の原単位が上がった理由は。(委員)
→ 平成29年度までは環境センターに入っただけのものを積算している。平成30年度以降は民間分に入っているものも加えて積算を行っているという違いである。(事務局)
- ・ 集めたものがどうなのか、どう処理したのかを分けなくてはならない。焼却施設に入っているものとしてやるならば、環境センターの搬入量の原単位とすべきである。(委員)
- ・ 稼働日平均焼却量の記載があるが、稼働日は1炉でも動いていれば稼働日としてカウントしているのか。1炉運転をした日があると評価が変わってしまうので、1炉1日あたりの能力を評価すべきである。(委員)
- ・ 傍聴定員を5名と定めているが、今後議論が具体的に進んでいくと人が増える。市役所等の大きな会場を確保して、傍聴したい人をたくさん入れると良いと思う。(委員長)
- ・ 委員会の開催回数が、今年度5回、来年度3回の計8回を想定しているが、非常に少なく無理がある印象である。彦根市でも15回やっているが、根本的に滋賀県内の事例を見なくてはならない。無理なものは無理である。早めに調べて計画を練り直すべきである。(委員長)
- ・ 今年度のスケジュールについて、候補地選定の方に時間がかかると思う。PFI導入に関する検討については、時間がかかる公募や候補地選定とは無関係であるため、後回しにしてもよいのではないか。(委員長)
- ・ 委員会における役割は、候補地の合意までを行うことなのか、それとも候補地を決めて行政に最終決定を託すことなのか。(委員長)
→ 委員会において公募の要項・条件を決め、市内の自治会に声をかけ、手を挙げていただき、応募のあった候補地から1つ選ぶことを考えている。(事務局)
- ・ 今のままでは我々がなにを託されているのか、わからない。(委員)
- ・ 彦根市・高島市の事例から学んで、イメージを持ってやってほしい。(委員長)
- ・ 彦根市では公募期間を9カ月確保している。今のスケジュールでは自治会の臨時総会を開かなくてはならず、対応が難しいのではないかと。可能であれば通常総会で決定するのが望ましい。(委員長)
- 来年の8月に公募を開始し、自治会の総会を開いていただき、10月まで公募をかけていきたい。(事務局)
- ・ 高島市も今は議会の反対で事業が止まっている。彦根市、湖北広域へも出向いて、進め方の話を聞くべきである。(委員長)

(3) 協議事項

1. 新ごみ処理施設の整備スケジュールについて【資料5】
2. ごみ排出量の実績と見込について【資料6】
3. 新ごみ処理施設の整備規模について【資料7】

4. 計画ごみ質について【資料 8】
5. メーカーアンケート（第 1 回）について【資料 9】
6. P F I 導入可能性について【資料 10】

[主な意見等]

- ・ごみ質が低すぎる。測定しているごみは、どこから採取しているのか。（委員）
→ごみピットからクレーンで採取している。（事務局）
- ・平成 29、30 年度のごみ質は、ごみパッカー車からも汚汁が出るほどに低いもので、自燃限界以下である。（委員）
- ・湧水が入り込んでいる可能性はないのか。お金をかけて確認するべきだ。厨芥類も多いが、プラ・紙も多いため、これほど低いことはあり得ない。（委員）
- ・資料 4 でごみ量の人口ピークを令和 27 年度と説明しているが、資料 6 では国の通知により、稼働開始から 7 年以内を施設規模の設定期間としている。本市の場合は、人口のピークである令和 27 年度に設定しなくてよいのか。論理的には、稼働期間内の最大にあわせるべきである。（委員長）
- ・栗東市のごみ処理基本計画の施策の効果は見込まないのか。施策によるごみ質の変化を考慮するべきである。可能な範囲で、現実に沿った検討を行うべきだ。（委員長）
- ・技術動向の依頼について、依頼者は栗東市にした方がよいのではないか。（委員長）
- ・技術動向調査の回答票の 15 頁について、コストの欄に土地造成を含まないことを述べなければならないと思う。（委員長）
- ・公設公営と比較した際のコスト削減量を分子分母の両方が必要な情報としてメーカーが出すことができるのか疑問である。（委員長）
→感覚的に何%低減可能などと答える今の設問の書き方の方が答えやすいと考える。（委員）
- ・依頼文に、今回の技術動向調査の回答と実際の応募とが無関係であることを、分かり易く明記しなくてはならない。（委員長）
- ・災害廃棄物抜きで 60 t / 日の量で発電できるメーカーはあるのか。災害廃棄物込みか込みではないかを明確にしたほうがよい。（委員）
→ごみ質に左右されるが、35 t / 日 1 炉で運転しても発電可能である。（委員）
- ・計画目標年次の設定を稼働開始後 7 年間で定めているのは、国の国庫補助金の申請の際に大きすぎる施設を作らせないためのものである。生きているかわからないルールである。国に聞いたら生きていると言っていないルールである。（委員）
- ・稼働日についてはもっと余裕を見込めるが、災害廃棄物の処理を考慮していないものもある。人口、稼働日数、目標年次年度の全ての条件を計算してリスクを考えなければならない。万が一パンクする場合には、市が施策を行って責任をもつしかない。災害廃棄物込みで 10 % の余裕分をみているが、1 点で規模を決めないで、稼働日 280 日を 300 日でみたり、10 % 余裕分のありなしでみたりなどのパターン別に、どういう処理になるのかチェックするのがよい。ごみ減量をやる、ごみを燃やす部署の両方でチェックしないと 70 t / 日の意味が分かりにくい。何をポイントに規模設定したのかの考え方を決めておくことが大切である。（委員）
- ・広域化計画との関係については、県とどのように調整しているのか。（委員）
→通知は来ているが、広域化計画で検討済みである草津市が施設整備を行ってしまった状況である。

(事務局)

- ・アンケート調査用の設問 5 の④での必要な事業用地面積について、災害廃棄物の仮置きスペースや駐車場台数等の条件を詳細に記載しなければならない。(委員長)
- ・処理方式も 3 方式を前提にしているので、今後の処理残渣の処分の考え方にもよる。残渣の半分を外部委託しているが、処分について何か思いはあるのか。後でガス化溶融が候補にあがるようなことはないか。(委員)
→現時点ではガス化溶融を含めない方式を考えている。(事務局)
- ・処理方式はこの委員会で決めるものではないと考えている。(委員長)
- ・令和 1 2 年度まではフェニックスの第 2 期計画がある。次の稼働期間中も使用できるものと考えている。(事務局)
- ・ごみ組成でプラスチックが令和元年度に多く 6 4 %となっているが、この理由は何か。事情があるのか。社会情勢からは、プラスチック類を焼却対象から抜く動きもあり、将来的動向の把握が難しい。(委員)
→ごみ質については、分析精度の問題が考えられる。(委員)
- ・シナリオを描いていかなければならない。何をだしてほしいかがわからない。(委員)
- ・市の施設作りの方向性が必要。ごみ処理基本計画はすでにできている。(委員)
- ・既にプラスチックを分別収集しているため、ごみ質は変わりようがない。施策反映の部分は、委員会で検討しようがない。(委員)
- ・最も市に言いたいことは、全体スケジュールが厳しい。既存施設の用地決定時と同じように、新施設稼働の 1 0 年前には候補地を決めるべきである。最低でも 1 年、余裕みてもあと 2 年は必要で、稼働時期が延びることを早めに地元や庁内で説明していったほうがよい。(委員長)
- ・県内での施設整備の事例が多くでているのだから、公募条件の案について、例えば地域振興策や用地の借地・購入等を含めて、次回にでも提示した方がよいと思う。(委員長)
- ・根本的には、メーカーアンケートは必要なのか。公募のための条件だけでもあれば、広目の用地を求めておけば問題はない。他にも検討することがあると思う。(委員長)
- ・類似した自治体の事例を収集し、分析・比較することの方が意味があると思う。(委員)

(4) その他

- ・次回委員会の日程は、1 1 月 1 3 日 (金) に行う。

以上